

平成 25 年第 4 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 2 月 5 日（火） 17:00～18:08
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	下 村 博 文	文部科学大臣
同	田 村 憲 久	厚生労働大臣
同	森 まさこ	女性活力・子育て支援担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣 (少子化対策、男女共同参画)
同	稲 田 朋 美	再チャレンジ担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（規制改革）

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 雇用と所得の増大に向けて
 - (2) デフレ脱却に向けた取組について
 - (3) 平成 25 年度予算案について
 - (4) 経済財政諮問会議の今後の検討課題について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 雇用と所得の増大に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 2 デフレ脱却の論点（伊藤議員提出資料）
- 資料 3 世界経済フォーラム（ダボス会議）における安倍政権の政策への評価について
（甘利議員提出資料）
- 資料 4 デフレ脱却について（補足資料）（内閣府）

○資料5 平成25年度予算案について（麻生議員提出資料）

○資料6 経済財政諮問会議の今後の検討課題について（甘利議員提出資料）

（配布資料）

○「地域の元気創造本部」及び「ICTによる日本成長戦略」について（新藤議員提出資料）

（概要）

○雇用と所得の増大にむけて

（甘利議員） ただいまから平成25年第4回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、雇用と所得の増大に向けて議論する。

ここでは、下村文部科学大臣、田村厚生労働大臣、森少子化対策・男女共同参画担当大臣、稲田規制改革担当大臣にも御参加いただく。

（高橋議員） 「雇用と所得の増大に向けて」というペーパーをご覧いただきたい。要約しながら御説明する。

前書きであるが、アベノミクスの「3本の矢」が日本経済再生に結びつく最終的なカギは、企業が良くなって、その成果が雇用・所得の増加につながって、消費が増えて好循環になっていく、ここを実現させることだと思う。

そのために、雇用・所得に関しても、私は「3本の矢」が必要ではないかと思う。

1番目の矢は、デフレ脱却から雇用・所得増加の好循環に向けて共同戦略をとるということである。

かつて日本の企業部門は、3つの過剰を抱えていると言われた。しかしながら、大分改善してきており、業種によってはばらつきはあるが、相対的には良くなってきた。こういう中で、企業収益の改善が賃金の上昇につながりやすいという感じになってきたと思うので、それはデフレ脱却の絶好のチャンスである。この時機をとらえ、政府、経営者、労働者がともに協力し、従来とは次元の違う取組に着手すべきである。

具体的に、早急に議論すべきは、そのための共同戦略であり、企業は、事業を再構築していく、新事業を創出するために努力をする。ただし、そこには痛みが伴う。したがって、その転換に伴う労働移動について、極力失業のない形でできるように、政府として支援していくことが必要である。

あるいは、今後、企業部門は徐々に良くなっていくと思うが、業績の改善している業界や企業においては、報酬を引き上げていく、それが持続していくための環境づくり、あるいは労働者のスキルアップを当然図っていかなくてはいけないわけで、そのために政府としてもどういう支援ができるかを含めて、政府、経営者、労働者が共同戦略をとっていくことが必要ではないか。

次のページ、2番目の矢が、若者・女性に働く機会を拡大していく、あるいは人的投資の拡大ということである。

デフレ・円高は、若者を直撃している。あるいは、従来から指摘されているが、日本は女性の活用が遅れていると言われている。さらに、企業の中には不稼働労働力が過剰雇用として存在している。一方で失業の長期化も進んでいる。こういう中で、特に若者や女性が積極的に労働市場に参加して、自分の能力を発揮できる環境を作っていく必要が従来にも増してあると思う。

具体的に4つの点を申し上げたい。1つ目は、若者・女性が活躍できる雇用の場を創造していく。そして、そこで雇用の形態にかかわらず公平な社会保障制度・税制が享受できるシステムを作ることが重要である。

2つ目に、正社員の方は企業による能力開発の対象になるが、対象とならない人た

ちにとっても、自分の能力を高めることができるように様々な工夫が必要ではないか。再チャレンジということでジョブカードの仕組みもあるが、これをさらに世界最先端のものにしていくことも含めて人材育成が必要ではないか。

3つ目に、子どもと家族を応援するという観点から、幼児教育無償化の具体化、あるいは、さらなる待機児童対策の実行等を含めて、ワーク・ライフ・バランスの推進等も重点課題として取り組むべきではないか。

そして、4つ目が、企業の中にいる方についても、これからグローバル化、技術革新のもとで、さらなる人的能力に磨きをかけなければいけない。そして、それを労働生産性の上昇につなげていかななくてはならない。人的資源の育成という観点から、企業内教育をさらに強化できるような環境を作っていくことも必要である。

そして、3番目の矢は、「労働市場改革」というふうにくくりたいと思う。

規制改革会議で雇用関連が取り上げられると伺っているが、労働市場改革は、持続的成長にとって不可欠のものである。これについては4点申し上げたい。

1つ目は、2012年に3つの労働関係の法律が改正された。しかしながら、改めて正規と非正規の格差が固定化されていないか、あるいは、企業の雇用へのインセンティブを損なっていないかという観点から、こうした法律も含めて影響等を検証していく必要があるのではないか。

2つ目のポイントが正規雇用と非正規雇用。今は、こういう二元的なシステムになっているが、これからはそうではなく、この2つのタイプの雇用の間を行き来ができる、例えば地域や職務を限定した正社員を作るとか、専門職型の派遣労働者を作るといったような、正規・非正規という二分形態ではない「多元的な雇用システム」を作っていくべきではないか。

3つ目のポイント。事業や産業の構造転換に伴って労働移動が起きる、これを円滑に進めていくためには、退職に関連するマネジメントの在り方もタブーなく見直していくべきではないか。ただし、そのためには社会保障全体の見直し、特に現役世代に対する支援、こういったものを見直していかななくてはならないのではないか。

4つ目のポイントは、雇用の拡大・ミスマッチの解消について実効性を上げるという観点に立つと、今のハローワーク全体の事業効率を検証して、例えば民間のノウハウなども最大限に活用する形で求職者支援を行っていく、あるいは、現在の雇用保険事業などについても、中身を再検討していく必要があるのではないか。

以上、「3本の矢」について申し上げたが、ポイントは、政府、産業界、労働界が意思疎通を密にして、あくまでも産業ごとの実情を踏まえながら課題に総合的に取り組んでいく、それも大胆に取り組んでいくということが、アベノミクスの好循環を作っていくために必要ではないかということで問題提起させていただきたいと思う。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。最初に、臨時議員として御出席いただいている4大臣から御意見をいただきたい。

(下村臨時議員) 最初に、子どもと家族を応援する観点から、御指摘のあった幼児教育の無償化は大変重要と考えている。関係大臣と連携し、子ども・子育て支援新制度との関係、財源確保の観点等を踏まえ、検討を行っていききたい。

また、若者や女性の、学校から社会、職業への円滑な移行を促進するため、多様な進路選択及び社会的自立を支援するキャリア教育を推進するとともに、教育機関と産業界との連携を進めながら、経済成長を担うグローバル人材の育成に取り組んでまいりたい。

さらに、OECD諸国と比較すると、我が国の大学進学率は51%、OECD諸国平均が62%で、先進国では下位であり、社会人をはじめとする多様な学生の受け入れについて、現在、課題があると思うので、これを解消する必要がある。

このため、若者や女性の高等教育への進学機会の確保を図るとともに、スキルアップや職種転換などを目指す社会人の学び直しのニーズに対応した教育などを含め、質・量両面の充実・強化に取り組んでまいりたい。

文部科学省としては、関係大臣とも連携しながら、しっかりと対応してまいりたい。
(田村臨時議員) 日本経済再生に向けた成長戦略に関し、厚生労働省としても、誰もが安心して働き、結婚、子育てができる社会の実現に向け、労使の現場の実情も踏まえながら、関係閣僚とも連携し、全力で取り組んでまいりたい。

今般、御指摘をいただいた事業・産業構造転換に伴う労働移動について、極力失業のない形で行う仕組みを整備することについて、大変重要な指摘であると考えている。このため、良質な雇用の受け皿を創出するとともに、そこへのスムーズな労働移動を実現するための職業訓練や就職支援、先ほどお話があったジョブカード制度の充実・強化にもしっかり取り組んでまいりたい。

また、若者が将来に夢や希望を持ちながら安心して生活していくことができるような社会を実現していくことが大変重要であり、新卒応援ハローワークにおける中小企業と学生のマッチング支援、また、補正予算で行うこととしている若者育成支援事業、これはOJT事業であるが、こういうものを通じてしっかり取り組んでまいりたい。

また、女性の就労支援であるが、女性の力が発揮できる社会にすることは経済成長の原動力になることから、男女がともに仕事と子育てを容易に両立できる働き方や、出産等で離職後、再チャレンジしたい女性を支援する仕組みを充実してまいりたい。

また、正規と非正規の二元的な雇用システム解消のお話もあったが、「ジョブ型のスキル労働者」の創出については、労働市場に係る基本的な問題であり、多様な観点から検討していくことが必要であるが、厚生労働省としても、その在り方や支援策を検討してまいりたい。

円滑な労働移動を実現していくためにミスマッチを解消する取組も重要であり、このために全国的なセーフティネットであるハローワークについては、今お話があったとおり、民間のノウハウの活用などで官民の連携を強化し、事業効率の向上を図るとともに、持続的な経済成長につなげるための施策の充実・強化を検討してまいりたい。

(森臨時議員) 女性の活用についての御指摘いただき感謝する。総理の就任時の記者会見において、女性が活躍をし、子どもを生み育てやすい国を作っていくことも安倍政権の使命であるとの力強いお言葉をいただいたところである。そして、今般初めて女性活力担当大臣という職を設けていただいた。その総理の思いをしっかり受けとめてまいりたい。

女性の活力があつてこそその経済成長であるという認識のもと、具体的には、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%とする政府目標の達成に向けた取組を推進し、また、今後開催されるフォーラムにおいて、女性の総合的な雇用対策を推進してまいりたい。

(稲田臨時議員) 御指摘いただいた労働市場改革に関連して、規制改革は成長戦略の第一目一番地の課題だと認識をしている。伝統を守りながら創造するための不断の改革が重要であり、先月新たに設置した規制改革会議において議論し、関係大臣の御協力もいただきながら、大胆かつ迅速に規制改革を実現できるよう取り組んでまいりたい。

また、女性と若者の雇用に関して、日本経済再生本部において総理からも御指示いただいたように、今後開催されるフォーラム等において、若者と女性の活躍推進に向けた課題を整理し、抜本的な対策案を検討してまいりたい。

(甘利議員) それでは、他の出席議員からも何かあればお願いする。

(佐々木議員) これから先、日本が継続的に成長していくには、日本そのものの規模を大きくしていかなければいけない。若者、女性、働く機会という形で今お話があった

が、日本の若年層は、失業率が8.2%である。これはOECD平均の半分である。とはいいながら、一般の失業率の4%台から見ると倍ということである。ここに相応のチャンスがあると思っており、今、大手の企業でいくと、新卒採用と同時に既卒者を新卒者同様に採用していこうという方向性もあり、大手の87%ぐらいは、まず、とにかく既卒者を新卒者と一緒に採用する。それから、そのうちの80%は、資格などや権利も同等ということも考えており、先ほど来のいろいろな施策とともに、この動きの拡大に取り組んでいくことが重要である。

女性については、今、就業率のMカーブというものがあり、大体30代では60数%というのが現状だと思うが、これも大分前から比べると5ポイントから9ポイントぐらい上がっており、大体67~68%ぐらいになっている、これが実情だと思う。

そうはいいながら、67~68%という数字が良いか悪いかというのは、これから70%、80%にどう上げていくかということに、政府としても民間の設置主体を活用した形の保育サービスなど量の拡充をしっかりとしていかないと、ある数字から上へというのは実現できないかと思っている。

ぜひ、そういう意味での政策をよろしくお願ひしたいことと、やはり、そこで増分として得られるものは、日本全体の規模がシュリンクしていく長期的な傾向の中では、それで対処ができるわけではないので、先ほどのMカーブを確実に解消していく中で同時に少子化を解消していく、子供を生みやすくというお話をいただいたが、その点に確実にヒットするような政策をとっていかないと恒久対策にならないので、ぜひその点を御勘案願ひたい。

(小林議員) 中期、長期は大体ここでペーパーに書いてあるが、より短期というか、麻生議員が、ここ2、3回、とにかく給料を上げろとおっしゃっていることに関して、当社は、今日、決算発表をしたが、一般的には相当まだ下方修正している中で、アベノミクスでようやく元気、少なくとも心の部分が元気になってきた。ただ、実体がまだ伴わない中で、何か具体的に、短期にお祭りが要ると思う。そのお祭りというのをもう少し徹底して考える中で、例えば一つの例として、当社は400社以上の子会社があり、ちょうど40社ぐらいで10周年記念や20周年、30周年、40周年記念がある。そういうものには一時金などが払えるのかなといったものをいろいろ用意して、ここ半年、1年、数か月、今までのパターン、あるいは、もうフォーマットができてしまって、とてももうかっていなければボーナスも出せないというところと少し違うものを用意すべきではないかと思っている。

(伊藤議員) 賃金が、あるいは所得が上がるということと雇用が増えるということ、もちろん両方とも実現したいわけであるが、賃金が増えるから雇用が増えるのか、あるいは雇用が増えるから賃金が増えるかという、この順番がとても重要であると思う。もちろん両方同時に達成したい。恐らく米国や欧州を見ても、もう言うまでもないことであるが、一般的に政策のメッセージは、雇用を何人増やしたかというところが非常に強いには2つ理由があり、1つは、そちらのほうが手っ取り早いということと、もう1つは、そこは、まさに政策の規制緩和を含めて非常に大きいと思うのである。その結果として賃金が上がっていくというのが、多分、一番自然な流れだと思う。両方上げるということは、もちろん最終的な目標ではあるが、雇用をもう少し強く前に出してみることは考えてみる価値があると思う。

(茂木議員) 雇用が先か、所得が先かという議論は、またしなければならぬと思っている。まず、雇用の機会、特に女性、若者について言えば先ほど佐々木議員からも話があったが、大企業には求職する。ところが、中小企業にはあまり求職しない。ところが中小企業ではニーズがある。私は、やはり技術革新や規制改革の成果を、もっと雇用機会の拡大にも生かしていくべきである。

例えば、中小企業と若者の間のマッチングにインターネットを使う。そういった形で雇用機会を増やしていくということもあると思う。Mカーブの話で言うと、結局、女性が仕事と育児を両立できるためには、やはり保育所の充実、そこにも民間参加ができればいけない。さらには、家にも働けるテレワーク、そのための技術革新であったり、システムを作ったり、制度の柔軟化をしていく。そういったことによって、まず機会を作るということが必要なのだと思う。

2つ目は、スキルアップという御提案があった。非常に重要だと思う。同時に、私はキャリアアップが必要だと思う。例えば、介護の現場を見てみると、施設長と、あとは職員の基本的には2段階になっている。もう少し多段階のシステムを作ることによって、キャリアアップができていく。キャリアアップができること、イコール、給料も上がっていくわけである。そういう見込みを作る、キャリアアップのシステムを作る、ということが職場の魅力度を上げるうえで極めて重要だと思っている。

同時に、先ほど不稼働労働力という話があった。恐らく、どちらかというところ構造不況業種で、中年になってしまった人、良い技術は持っている。ところが、その技術を生かすだけの産業の力がない。その人の能力というのを全く違う新しい産業で使う。そのためのマッチングシステムや、そのための再教育も重要になってくるのではないか。そのようなことが進むことによって、企業も付加価値が高まっていく。

まず、さまざまな制度改革と技術革新の成果も使いながら雇用機会を確保していく。そして、2つ目には、スキルアップ、そしてキャリアアップによって、個人の能力が上がり、所得が増えていく。最終的には、それが企業の付加価値につながり、そして、それによって日本経済全体が伸びる。やはりここも「3本の矢」だと思う。

(麻生議員) 小林議員の話で、現実論として、まだ何もしていないのに、株が2割5分も上がり、通貨が1割も下がり、気分が先行したわけである。私は、一番難しいと思ったものが先行したので、正直なところを申し上げて、我が内閣は運がいいなと思っている。

そう思っているが、今言われたように基本的に、20年の間にデフレで給料は下がった、初任給などは20年間全く変わっていないのだから、それをいきなり上げろといっても、難しい。

だから、その意味では、先ほど言ったように、何周年のときにボーナス、何周年のときに何とか記念というのは、きっかけとしてはいい手法だと、私もそれは全く賛成である。

それから、どの経営者にお目にかかっても、「間違いなく、この3か月だからね、麻生さん」と、皆必ず言う。だから、経営者が数年先までを見て何となく大丈夫かなと思ったら、昨日の今日ではなかなかそうはいかないなということになる。企業側のマインドが変わっていくのには少々時間がかかる。これは、1930年のときも同じで、最後に給料が上がってきている。ここは、政治的な安定の中から、ずっとこの感じで行くのだという姿勢が出てこない、企業、経営側がベースを上げるのは、難しいなという感じがする。

(佐々木議員) 今、給料を上げることについてマインドの問題を御指摘いただいたが、2012年の大手企業451社の昇給がどうなったかという調査の結果では、実は2%程度上がっている。これは、何で上がっているかというと、給与の体系表が、昔の右肩上がりになっているので、年を1歳とると必ず上がっていて、そういう意味では、2%上がるということ自身は、大手企業では実現されている。だから、そのようになっているところをどう上げていくかということがとても大切で、要するに、ターゲットを絞って行っていく必要がある。もちろん上げていいところから上げるというのはあるにしても、上げられないところの人たちの給料をどうしていくかを、別な意味で考

えていかなければいけないと思う。

それから、もう一つは、賃上げについては、その会社の労使が自分たちの経営の状況の認識を互いに共有しながら、それでどうしていく、という仕組みであるので、あくまでも自主的な問題だと思っている。その問題について、どういう働きかけの仕方をどこの場で、どういうふうにするのがいいのかを検討していくのも、一つの考え方だと思っている。

(高橋議員) 今のお話とも関連するが、やはり経営側と労働者が意識を共有していくということが大事で、例えば企業も業績、あるいは、いろいろな制度が変わらないと経営者の方のマインドも変わらない。一方で、労働者も給与が上がって、雇用が増えていくという展望が開けないと、なかなか消費もしない。したがって、そういう悪循環をどう断ち切っていくかということを考えなければいけない。

過去に欧州等で良い例があると思うが、例えば 1980 年代のオランダは、オランダ病に陥っていた。通貨が上がるもとでインフレになってしまった。ところが、そこでワッセナー合意というものをやった。ワッセナーという地域で合意したわけであるが、当時の政府と産業界と労働界がいろいろ議論をして、一緒の方向で行きましょうということをやった。

当時の処方箋と今の日本の処方箋は全く違うと思うが、しかし、改善しようということで、議論をしながら三者が同じ方向に向いていくということがものすごく大事で、ただ、これは短期ですぐに答えは出ない。しかし、数年かかるかもしれないが一生懸命議論していくということが非常に大事で、そうすると、だんだん皆さんの気持ちも変わってくる、あるいは打つべき手も決まってくるので、やはり三者がきちんと議論をしていくということをしてできるだけ定着させていく。場を単純に作れば良いという話ではないが、やはり議論をしていくということが大事だと思う。

(菅議員) 雇用と所得の増大の「3本の矢」、その中で、日本で一番遅れているのは労働市場ではないかと思う。よく言われるのは、欧州でドイツは非常に経済が抜きんで良い。その理由は労働制度にあるのだろうという人が多い。ここを日本型というか、どういうモデルが良いかということをごどのようにお考えか伺いたい。

(高橋議員) 個人的な見解になるかと思うが、やはり、労働移動が極めて円滑に行われている、したがって、企業も自分の事業を再構築しやすく、労働者もそれに応じて新しいところに移っていけるという仕組みが整っている。そうしたことが日本でなかなかできないのは、やはり解雇法制というのが大きいのではないかと。ただ、単純に解雇法制を緩めてしまうと、今度は働き盛りの中高年が路頭に迷うということになりかねない。したがって、今の社会保障というのは余りにもシニアにウェイトが高まり過ぎているので、社会保障全体のパイが限られている中で、例えばシニアに偏っている支援をもう少し現役の労働者の方に持ってくるなどという形で、現役の雇用が流動化しても現役の人たちがやっけていけるように社会保障のセーフティネットをもう少し厚くしていくとか、結局、そういう玉突きでいろいろなことを考慮しないといけないが、やはり雇用の流動化のカギは退職にかかわるマネジメントにあるのではないかと思う。

あくまでも個人的な見解として申し上げている。

(麻生議員) 1点申し上げたい。米国の会社でも、いい会社、昔から今日まで変わらずある会社がある。日本は 100 年、200 年続いている会社は何百とある一方で、米国で 200 年も続いている会社はほとんどないが、昔から続いている良い会社の共通点は、ほとんど社員が辞めていない。ジェネラルエレクトリックに勤めて 35 年とか、ウェスティングハウスに勤めて 40 年とかいうのがいる。あれは何でなのか。やはり、良い会社というのは社員が辞めない。私は米国ですらそういうものなのだと思う。

ので、日本というのはかなり固定化されているかもしれないが、東芝に入って良いと思ったら、ずっといる。これ以外、知らせていないのかもしれない。この時代に、みんなシェアはどこでも見られるから、移ろうとしたら、というのができないという面もあるかもしれないが、やはり良いのである。

これは信頼関係を作り上げて、いわゆる組織的になっている。よくアジアの国々で、日本で最も良いと言われているものは、「おしん・なでしこ・AKB」というのである。この共通点は何か。個々は必ずしも一流というわけではない。歌手で言えば、韓国のほうがうまい人も多くいる。しかし、アジアでは絶対にAKBである。なぜかと言えば、圧倒的に組織力なのである。ここのところが一番で、アジアの人から見ると、1対1では澤穂希よりワンバックのほうが上だと、サッカーを見たらわかる。しかし、一緒に組んだら日本が勝つ。そこがアジアから見た日本の評価だと思うので、今言われたように、きちんとした会社というのは、その組織がうまくできているのかなと私は思っている。

(高橋議員) アメリカは、結局、業績のいい会社は、やはりそこに勤めている方の勤続年数が高い、おっしゃるとおりだと思う。ただ、日本の場合は、そこがシステムとして硬直化してしまい、なかなかうまくいっていない。けれども、ものすごい業績のいい会社は、確かにどんどん新事業が伸びていくから、結果的にそこで働いている方の勤続年数も長いのだと思うが、日本はそこがちょっと硬直化してしまっているのではないか。だから、両方あるのだと思う。

(甘利議員) 米国で長く続いている会社を研究した研究者が経済産業省にいる。その結論は、トップが世のため、人のためという意識を常に持ち続けて、それを共有している会社だという話であった。

(田村臨時議員) 先ほどM字カーブの解消で、保育の質と量を増やしていかなければならないというお話の中で、茂木議員から民間の力をというのはもっともお話であって、これは昨年、法律が3法成立したが、この中に民間の株式会社が質をしっかりと担保した中で参入しやすくしているので、まだ法律が施行されていないからスタートしていないが、かなり民間が入っていただけるようになってくると思う。

解雇法制はいろいろな御意見があると思うが、あまり私の立場から言う話ではないのかもわからないが、中小企業は結構フレキシブルである。ここにどんな影響が起こるかということも考えながら、いろいろなことをやっていかなければいけないのではないかという認識を持っている。

(甘利議員) 臨時議員の4大臣は退室をされるが、その前に議長から御発言をお願いします。

(安倍議長) 政府、産業界、労働界がこれまでの発想の次元を超えて、大局的観点から、一致協力して動き出すことが必要である。産業界、労働界と意思疎通を密にし、甘利議員を中心に、政府一体となって、大胆に取り組んでまいりたいと思う。

特に、柔軟で多様な働き方を進めるための規制改革を進めるとともに、予算や税制のあり方を検討していただきたい。

(下村臨時議員、田村臨時議員、森臨時議員、稲田臨時議員 退室)

○デフレ脱却に向けた取組について

(甘利議員) 次に、デフレ脱却に向けた取組について御意見をいただきたい。

まず、伊藤議員から御説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料2を中心にお話をさせていただく。後ろの図表も参考にさせていただければと思う。

一部の議論でデフレから脱却して物価が上がっても、賃金や所得が上がらないのでは意味がないのではないかという議論があり、これは非常にもっともな議論で、したがって、今、雇用、賃金の話をしたわけである。

ただ、デフレ解消を物価が上がるとか、賃金が上がるとか下がるとか、そういう現象だけの議論をするのは、非常に狭い。実はもっと、より大きな日本経済の将来のあり方に関わることを我々は今、議論しているということを、今日は強調させていただきたいと思う。デフレで何が問題なのか、2つのことを申し上げたい。

1つは、10年以上続くデフレの中で、日本の経済の劣化が続いているということであり、御案内のように、デフレの中で家計部門も企業部門も非常に消極的な側面が強くなって、貯蓄資金が大量に積み上がってきている。この大半がいわゆる政府債務の穴埋めに使われているという形で、一見非常に安定的な状況が続いているように見えているが、将来に対して投資をしないという国は間違いなく衰退をする。

企業の設備投資や公共投資は投資の代表例だが、教育投資、研究開発、科学技術あるいは若者の雇用機会を増やすことなども将来に向けての投資である。残念ながら日本はデフレのもとでそうした投資を怠ってきた。将来に向けて投資をしない国に未来はない。これは国民全体が意識下に持っているもので、したがって、将来に対して悲観的な見方が蔓延してきたのだらうと思う。これを打ち砕くということが、デフレ脱却によって日本が中長期に実現する、最大のポイントである。

もう一つ、デフレがなぜ問題なのか。よくあるわかりやすい、しかし、おかしな議論で、安易にデフレを脱却すると、例えば国債の価格が暴落して財政がおかしくなるという議論がある。これは別の言い方をすると、寝た子を起こしたら、おかしくなるのではないかという議論で、これも間違っていると思う。

むしろ今、起きていることは、この10年間に確かにデフレの中で一見安定しているように見えながら、政府の債務がどんどんふえていくわけである。したがって、寝た子を寝かしておく、これは3年後、5年後、10年後、わからないが、日本は大変なことになる。この負の連鎖を断ち切ることは日本の経済を活性化すると同時に、日本の財政の長期健全化に果敢に立ち向かう、大きなきっかけにすることであると思う。その意味で、この2つの点において、デフレ脱却が日本経済にとって非常に大きな問題、課題、テーマであると思っている。

次に「3. デフレ脱却の道筋」。ここにデフレ脱却の絶好のチャンスであることを書かせていただいた。今、世界経済を見ると、リスクオフからリスクオンの状況に変わろうとしている。例えば韓国のウォンが上がっていくのは、新興国にお金が入ろうとしているわけである。あるいは米国などの株式も非常に好調なのは、そういうところにお金を回そうという気が出てきていて、逆に言うと、日本やドイツやアメリカの長期国債の金利は少し上がってきている。

これは日本にとっては絶好のチャンスであり、そういう意味でデフレ脱却に今取り組まなくて、いつ取り組むのかということであるから、そういう時期に「3本の矢」をフル活用して、スタートダッシュをかけることは極めて重要である。もちろん必要に応じて、2の矢、3の矢を撃つ準備が必要で、これは前回にも申し上げたと思うが、国民が変化を実感できることが、このデフレ脱却の最大のポイントである。そういう意味では、こういう場も使って、いろいろな指標、いろいろな形で、デフレ脱却の方向がきちんと動いているのだということを申し上げたいと思う。

日本銀行が2%の物価目標（ターゲット）を設定したということは、大変大きなステップだと思っている。これは足元の金融を緩和するということではなく、それに加えて未来との約束をしたということであり、物価が適切に上がっていくまでは金融緩和の手綱を緩めない。そして、さらに申し上げたいのは、物価目標を設けるというこ

とは、過度のインフレに対しても防衛線を張ったという面もあると思うので、そういう意味で物価目標をつけて、金融緩和をしてやると過度なインフレになるというような議論が一部にはあるようだが、そういうことではないと申し上げたい。

ただ、最終的には民間の支出が拡大することが重要であるから、いかにその成長戦略をしっかりやって、持続的な需要を拡大するかということで、これからもここで何度も議論になると思うが、重要な話である。

最後にあと2つだけ申し上げたい。私は非常に良いスタートになったと思う。デフレ脱却で心配しなければいけないのは金利上昇。すぐに期待できるのは、もちろん為替の円高是正と株価の上昇。この3つが恐らく一番早く反応するもので、ある意味で言うと、うまく行き過ぎていると言うとおかしな言い方であるが、金利の上昇は抑えられていて、株価と為替が動いているということで、今後この点は常に検証していかなければいけない。金利の問題、株価が、異様に逆に今度は円安に行き過ぎる危険であるとか、あるいは資産バブルの話であるとか、こういうことが起こらないように、そういう意味では手綱を緩めないでデフレ脱却を続けるというだけではなく、良いインフレというか、良い物価上昇という形に行くために何が必要であるかということは、継続的にやらなければいけない。

最後に申し上げたいのは、この会議でこれから恐らく大きなテーマになる中長期の財政健全化の話である。これはある意味で言うと、経済が順調に進むためには立派なアクセルと立派なブレーキが必要になるわけであり、そのブレーキの話になる。今は「3本の矢」で5兆円の国債を発行して景気対策をするという話と、1,000兆円を超える財政債務があって、これはどうするのかというのは、少なくとも次元の違う問題であることは認識した上で、したがって、今はデフレ脱却のためにその財政を集中的に使うと同時に、やはりいかにここできちんと中長期の財政健全化の道筋を示すか。これは私は個人的には、社会保障がまさに本丸の問題だと考えているが、この点については、ぜひ今後もここで議論をさせていただければと思う。

(甘利議員) 関連して私から、ダボス会議出席の報告をさせていただく。1月26日金曜日に、私は安倍総理の名代として、スイスのダボスで開催された世界経済フォーラム年次総会、いわゆるダボス会議に出席をした。

ダボス会議では、世界のオピニオンリーダーに対して、まず冒頭に安倍総理がテレビを通じ、日本経済再生に向けた取組を説明された後、茂木議員とともに、私から安倍政権の経済政策について詳しく説明をさせていただいた。安倍政権の経済政策が想像以上に世界から注目をされていることを実感するとともに、非常に理解をしていただけたと感じた。

私がパネリストの1人として出席した「世界経済見通し」セッションにおいては、カナダ中央銀行のカーニー総裁やOECDのグリア事務総長から、日本の進める政策、共同声明をはじめとする政府と日本銀行との連携に対する支持があった。

また、フィナンシャル・タイムズ紙のマーティン・ウォルフ経済論説主幹は、アベノミクス、これはもう既に国際語になっているが、アベノミクスはポリシー・レボリューション、つまり政策の革命であるという評価をした。

IMFのラガルド専務理事も、日本の政策は正しいと評価するとともに、この専務理事が年初の会見で述べた、為替切下げ競争は望ましくないという発言は日本に対するものではなく、一般論として述べたものであるという説明もあった。今回のダボス会議の出席を通じ、アベノミクスが国際的に高く評価されていることを認識した。

次に、内閣府事務方から説明をさせる。

(西崎内閣府政策統括官) 資料4をご覧ください。

1ページ目、一般的にデフレの弊害としては、図1のように、実質金利の高止まり

が生じ、これが設備投資を抑制したり、また、図2のように、企業が賃金水準の低い非正規雇用のウェイトを高めることで、人件費を抑制したりということが言われている。ただ、現在のように日本一国だけのデフレの場合の弊害は、それだけではない。

2 ページ目、図3は実質実効為替レートである。リーマンショック後、日本では欧米のような大幅な金融緩和が行われなかったことなどから、結果として円の独歩高が生じた。そこから円高とデフレの連鎖により、日本だけが産業空洞化を招いている。一旦空洞化が生じると、生産性の向上等が図られても、その成果の多くが海外生産に回ってしまい、財政政策や産業政策の有効性が損なわれる結果となっている。

3 ページ目、デフレの原因として、しばしば需給ギャップが挙げられる。しかし、図5のように、米国は日本より需給ギャップが大きいにもかかわらず、デフレには陥っていない。米国では大幅な金融緩和が行われる中、日本のような為替高も生じず、図6や図7にあるように、期待物価上昇率が高めに推移したからであると考えられる。

4 ページ目、デフレ脱却の際、長期金利の上昇の一方で、賃金は上がらないのではないかという懸念も見られる。図8は縦軸に名目長期金利、横軸に物価上昇率をとっているが、赤い部分、デフレの領域では物価が右のほうへ改善しても名目金利は上昇せず、結果として実質金利はむしろ低下すると考えられる。

賃金については、図9の関係から、まずは足元の円高修正で輸出が増加するにつれ、残業代が増えてくると見られる。また、図10によると、円高修正で企業収益が改善した場合、夏の賞与への反映も期待される。さらに、図11においては、パートの時給が物価の上昇に沿って伸びを高める傾向にあることを示している。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 先ほどの伊藤議員の御発言について幾つか話をしたいと思う。

まず、「デフレ脱却の最終的なカギは民間の支出が拡大すること」とは、全くそのとおりだと思っている。リーマンショック後、民間企業の売り上げは大体1~2割下がっている。このため不稼働の労働力が、実は内在している。過剰な設備も内在している。こういう不稼働労働力のスムーズな移行に関するセーフティネットが必要である。

余剰の設備に関して、これは減損処理をしていくという形になるが、新規の設備投資との差し違えみたいな形でも、例えば税制の改革であるとか、いろいろな投資を誘起するような政策があれば、また一層加速されると考えている。是非その点を御勘案願いたい。

又、先ほど、本丸は社会保障改革というお話をいただいた。これは全くそのとおりだと思っており、社会保険料の収入が2000年に55兆円。これが2010年で58兆円にしか増えていない。こういう中で、今年は多分110兆円くらいの社会保障給付をしなければいけない。2025年になると、実は149兆円になる。

こういう中で全体的にやっていると、個人消費の抑制であるとか企業の投資の鈍化、当然、民間側にも負担が来ることを含めているわけで、ぜひ消費税を含む歳入改革、社会保障給付の効率化、重点化、これらをお願いし、ともにデフレから脱却をした上で、成長によって、税、それから社会保険料の収入を増加させることが必要だと思っている。そのような調整の中で、公共、民間ともに負担が少なくなるような効率化、重点化をぜひお願いしたい。

(茂木議員) 給料を上げるか上げないかという議論とは別にお聞きいただきたいが、日本のデフレの問題点というのは、物価の下落率以上に給料の下落率がこれまで大きかったということがあると思う。例えば過去10年を見ると、2003年~2012年の10年間では、消費者物価の平均の伸び率がマイナス0.2%。それに対して給与の方、現金給与総額の平均の伸び率はマイナス0.6%。過去5年で見ると、物価はマイナス0.2%に対して、給料はマイナス0.8%ということで、給料が物価よりも大きく下がってい

る。

しかし、その一方で、給料を抑えたのが問題かというところ、労働分配率を見てみると、この10年はかえって上がっている。そして、一番新しい2011年の数字が57.8%ということで、過去10年では一番高い。これは欧米の水準と比べてもかなり高いほうにある。佐々木議員が御指摘のように、過剰設備や過当競争の是正をしたり、イノベーションの促進ということで収益を上げることが何より重要。

ちなみに社会保障が今後の財政再建を考える上で重要なのは間違いない。ただ、バブルが崩壊してから20年、圧倒的に長期債務が増えてきているわけだが、その要因分析をすると、高齢化社会に伴う社会保障費の増大は、要因で2位である。第1位の要因は、景気の低迷による税収の落ち込み。説明要因で言うと、税収の落ち込みが58%、つまり景気が悪くなったから税収が上がらなくなって、それによって借金が増えたのが58%。それに対して社会保障費の増大の要因は43%である。

(小林議員) ダボス会議について、私はたった2日しかいなかったのだが、茂木大臣とは一緒にパネルに出席して、「3本の矢」について、いろいろとお話しさせていただいたし、甘利大臣は午後2時の「世界経済見通し」に出られ、印象に残ったのは、ラガルド専務理事にしても、グリア事務総長にしても、カーニー総裁にしても、今回のアベノミクスに対しては評価しているということと、世界第3位の経済大国でデフレから脱却して、世界の成長に責任を持つのだという甘利大臣のお話は、皆さん相当拍手をしていた。去年は財政健全化とか非常に一般論の話で余りメリハリがなかったのであるが、去年と比べると非常に良かったのではないかと思いついてきた。

(新藤議員) いろいろと貴重な御議論をいただき感謝する。「3本の矢」によってデフレを脱却し、さらに持続可能な経済成長をどう作っていくか。規制緩和と労働市場の改革に加えて、総務省としては、実体経済を刺激して、地域経済をどう活性化させるか。言わば国民生活の活性化も非常に重要ではないかと思っている。その意味で、資料「『地域の元気創造本部』及び『ICTによる成長戦略』について」の3ページ目をご覧ください。

地域経済イノベーションサイクルといったものを今回作ろうと思っている。左側にある、地域資源、いろいろな資源がある。一方で右側に地域金融機関、これは先ほども御議論があったが、特に信用金庫や信用組合は預貸率が50%程度ということである。地域に資源があり、地域に資金がある。これを地方自治体がコーディネートをして、新しい元気事業を作れないか。それに対して、総務省が全面的にバックアップをしようではないか。こういう地域経済のイノベーションサイクルを作りたいと思っている。

今週金曜日に「地域の元気創造本部」を立ち上げ、有識者の皆様にも別途御参加いただきながら、こういうボトムアップで富が創出される経済社会システムを作りたいと思っている。経済財政諮問会議においても、ぜひ御参考にしていただき、御議論をいただければ、ありがたいと思う。

一方で、ただいまダボス会議において、日本が世界貢献するのだというお話があったが、新たな成長の柱を作ることが重要だと思っている。資料の4ページ目をご覧ください。その意味において、総務省が持っている情報通信基盤であるICTを活用して、例えばメタンハイドレートの探査、医療のデータを地域に広げて共有するメディカル・メガバンク、今回2年前倒しをするスーパーハイビジョン等、いろいろな既存のプロジェクトを連携させ、新しい市場を作りたいと思っている。

ICTをリンクさせることによって、国家の国策プロジェクトをいくつか作れないだろうか。強い経済の実現のために、しっかりとこういった取組をしたいと思っている。これについても、「ICT成長戦略会議」というものを総務省において立ち上げ、

各省と連携したいと思っているが、ぜひ御参考にしていただき、御議論を賜ればありがたいと思っている。

○平成 25 年度予算案について

(甘利議員) それでは、次の議題について御審議をいただきたい。平成 25 年度予算案について、麻生副総理から御報告をいただく。

(麻生議員) 資料 5 について説明させていただく。

大臣折衝を終えて、1 月 29 日の閣議において、政府案を閣議決定している。

1 ページ目をご覧ください。平成 25 年度予算案については、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく平成 24 年度補正予算案と一体的なものとして、15 カ月予算として編成をしている。

財政健全化について先ほど伊藤議員からあったように、前年度よりひきしまった中身にしなければいけないということで、補正予算と同様に 3 分野に重点化した予算にしている。具体的には、国民の暮らしと公共事業予算とか、安心のための防衛予算を充実させる一方で、生活保護、地方公務員人件費などについては、適正化、見直しを行うなどのメリハリをつけている。また、政府としては経済の押上げに万全の構えをしていることを踏まえて、経済危機に対応するための予備費が 9,000 億円あったのだが、その計上は見送っている。

このような取組の結果、2 ページ目の資料をご覧ください。総額 92 兆 6,115 億円の中で税収は 43 兆 960 億円となっており、公債金は 42 兆 8,510 億円となっており、実に 4 年ぶりで、公債金より税収のほうが上回るという状況に回復をさせていただくことができた。

また、基礎的財政収支の対象は 70 兆 3,700 億円となるが、その結果、プライマリーバランスとしては平成 24 年度、昨年度当初の予算のマイナス 24.9 兆円からマイナス 23.2 兆円へと、着実にプライマリーバランスは回復していることも事実である。

各歳出分野別のポイントについては、3 ページ目に資料をお示ししているので、詳細については省略させていただく。

以上、簡単であるが、平成 25 年度予算案の内容について、説明させていただいた。いずれにしても、補正予算と本予算を一日も早く成立させて、新しい安倍内閣の政策として国民にお届けをできるよう、ぜひ皆様方のお力添えを引き続き賜りたい。

(高橋議員) 麻生議員にぜひお願いしたいのであるが、これは比較的プロ向けの御説明だと思うが、例えば重点分野はどういう分野に具体的にどういうふうにお金を使ったなど、あるいはこちらからこちらに移した、それによってどういう政策効果を見込んでいるとか、一般の方が見て説明が分かるような、もう少し具体的な御説明をいただけないかと。

私ども民間議員も、例えば外で、今回の予算は従来型のばらまきではない、ものすごい重点化しているということを説明するためにも、もう少しブレークダウンなり、集約をいただけないかと。今日は時間がないので省略されたのだと思うが、ぜひその辺をお願いできればと思う。

(甘利議員) それでは、皆で外に向かって説明しやすい、聞いた方が理解しやすい資料を副総理中心に作っていただく。

○経済財政諮問会議の今後の検討課題について

(甘利議員) 最後の議題、「経済財政諮問会議の今後の検討課題について」である。経済財政諮問会議の今後の検討課題については、前回の議論を踏まえて、また、経済財政諮問会議関係者、日本銀行とも相談の上、取りまとめた。今後、このペーパーに基

づいて議論を進めてまいりたい。

それでは、議長から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 私は、所信表明で、長引くデフレや円高が、「頑張る人は報われる」という社会の信頼の基盤を揺るがしていると申し上げた。デフレ脱却の重要性については、ぜひ国民に分かりやすく伝えていただきたいと思います。

雇用制度や人材育成等について、多くの御提案をいただいた。雇用と所得の増大につなげるためには、政府、産業界、労働界がこれまでの発想の次元を超えて、大局的観点から、一致協力して課題解決に動き出すことが必要である。

については、私としては、今後、以下の方針を進めたいと思う。

政府は、柔軟で多様な働き方を進めるための規制改革を進めるとともに、予算や税制の在り方を検討する。

産業界には、人材育成投資を強化していただくとともに、業績が改善している企業には、報酬の引上げ等を通じて、所得の増加につながるよう御協力をお願いしていく。

労働界には、働く方々の様々なニーズに対応した柔軟で多様な働き方の普及・拡大に協力していただくようお願いをしていくということである。

こうした方針を踏まえ、産業界、労働界と意思疎通を密にして、甘利議員を中心に、政府一体となって、大胆に取り組んでいただきたいと思います。

また、近々、若者・女性活躍推進フォーラムを開催し、若者・女性が直面する課題について、私自身、直接話を聞きたいと思っている。そうした場での意見も踏まえ、若者・女性が直面する諸課題を一つ一つ克服していきたい。

甘利議員に取りまとめていただいた今後の検討課題に基づき、経済財政諮問会議を進めていく。骨太方針に向け、次元の違う政策を御議論いただきたいと思いますので、よろしく願います。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 雇用問題は、若者・女性にとっての喫緊の課題であると同時に、日本の成長力の観点からも重要な構造的課題である。雇用と所得の増大につなげるために、産業界、労働界としっかりコミュニケーションを図るとともに、産業競争力会議や規制改革会議等と連携し、政府一体となって、大胆に取り組む。

今回は、「経済財政諮問会議の今後の検討課題」を踏まえ、目指すべき拡大均衡の姿と、それを実現する短期・中期の政策体系の在り方等について議論をさせていただく。

(以上)